

## 事業報告書

(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)

## 1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人 アリス会
--------	-----------

①  財団       社団 (  出資持分なし  出資持分あり )②  社会医療法人       特定医療法人       出資額限度法人  
     その他③  基金制度採用       基金制度不採用注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の  
     を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地	長崎県佐世保市常盤町4番15号
-------------	-----------------

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日	平成 15 年 4 月 15 日
-------------	------------------

(4) 設立登記年月日	平成 15 年 4 月 21 日
-------------	------------------

## (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評議員		
同		
同		

注) 1 社会医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	医療法人 アリス会 京町病院	長崎県佐世保市常盤町4番15号	一般病床 48 床 療養病床 床 〔医療保険 床〕 〔介護保険 床〕 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床

注) 1 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
訪問看護事業	長崎県佐世保市常盤町4番15号	京町訪問看護ステーション

注) 1 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 5 月 27 日	令和3年度決算の決定
令和 5 年 3 月 23 日	令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

該当なし
------

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし
------

(7) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する(任意)

法人名 医療法人 アリス会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市常盤町4番15号

## 貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	275,209	I 流動負債	97,370
現金及び預金	75,596	買掛金	18,389
医業未収入金	119,368	短期借入金	62,339
薬品	4,115	未払金	8,300
診療材料	2,336	預り金	3,507
未収入金	73,794	仮受金	1,316
		未払消費税	3,317
		未払法人税	202
II 固定資産	937,939	II 固定負債	1,062,620
1 有形固定資産	833,623	長期借入金	1,006,636
建物	356,002	リース債務	55,984
建物付属設備	285,397		
構築物	5,216		
医療機械	48,786		
車両運搬具	783		
器具備品	80,642		
リース資産	55,674		
一括償却資産	1,123		
2 無形固定資産	81,964	負債合計	1,159,990
電話加入権	291		
ソフトウェア	81,673	純資産の部	
3 その他の資産	22,352	科目	金額
出資金	10	I 出資金	30,000
預託金	36	II 資本剰余金	0
保険積立金	11,721	III 利益積立金	23,158
敷金	10,060	別途積立金	0
会員権	525	繰越利益積立金	23,158
資産合計	1,213,148	純資産合計	53,158
		負債・純資産合計	1,213,148

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 アリス会

所在地 長崎県佐世保市常盤町4番15号

※医療法人整理番号

## 損益計算書

(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		843,622
2 事業費用		
(1) 事業費	945,035	
(2) 本部費		945,035
本来業務事業損失		101,413
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		1,848
2 事業費用		10,962
附帯業務事業損失		9,114
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		110,527
II 事業外収益		
受取利息	21	
その他の事業外収益	2,751	2,772
III 事業外費用		
支払利息	4,027	
その他の事業外費用		4,027
經常損失		111,782
IV 特別利益		
補助金収入	131,386	
固定資産売却益	4,054	135,440
V 特別損失		
病院移転費用	10,296	10,296
税引前当期純利益		13,362
法人税・住民税及び事業税		205
当期純利益		13,157

(注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 アリス会  
 所在地 長崎県佐世保市常盤町4番15号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

## 財 産 目 録

( 令和 5 年 3 月 31 日 現在 )

1. 資 産 額		1,213,148 千円
2. 負 債 額		1,159,990 千円
3. 純 資 産 額		53,158 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	275,209
B 固 定 資 産	937,939
C 資 産 合 計 (A+B)	1,213,148
D 負 債 合 計	1,159,990
E 純 資 産 (C-D)	53,158

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土 地	( □ 法人所有	■ 賃貸	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	( ■ 法人所有	□ 賃貸	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 アリス会

所在地 長崎県佐世保市常盤町4番15号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大坂 晴子	事務	当法人の理事	借入		短期借入金	12,338

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

# 監事監査報告書

医療法人 アリス会  
理事長 大坂 渥己 殿

私は、医療法人 アリス会の令和4会計年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和5年5月16日

医療法人 アリス会

監事 金子 卓也

